

○各市町村の子ども医療費助成制度の実施状況（R6年7月1日時点）

■は無料（通院・入院・薬局等）。

■は自己負担あり。自己負担限度額：入院 月額2,000円まで、通院 月額1,000円まで。（薬局等は無料）

※薬局等とは、薬局、柔道整復施術所、治療用装具製作所、訪問看護ステーションをいう。

